

教育庁都立学校教育部特別支援教育課会計年度任用職員募集要項

項 目	内 容
職名	就学相談業務支援員
採用予定者数	2名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都特別支援教育推進室（新宿区赤城元町1－3）
職務内容	都立特別支援学校の入学に係る就学相談・入学相談等に関すること。 （1）学事システムに関する区市町村教育委員会及び学校からの問合せ対応に関すること。 （2）就学相談及び入学相談等に係る区市町村教育委員会及び学校への調査依頼、回収集約及びデータ処理 （3）就学相談及び入学相談等に係る説明会、講習会及び委員会等の開催に係る事務補助 （4）その他所管する事務の補助
求められる資格・能力	以下の要件を全て満たす者 （1）心身ともに健康でかつ意欲を持って業務に取り組むことができ、任用期間中の職務を遂行できる者 （2）誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者 （3）ワード及びエクセル等のソフトウェア（業務用システムを含む。）を利用したパソコンによる事務処理が委員会正確にできる者 （4）電話対応、接客等の経験を有する者 （5）職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。）
勤務日数	月16日
勤務時間	官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。） 原則、1日7時間45分（例）午前8時から午後4時45分まで
休憩時間	原則、正午から午後1時まで
休暇	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬	月額201,600円（通勤手当相当額を別途支給） ※原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入
応募方法等	令和7年2月19日までに会計年度任用職員申込書を郵送にて提出する。
選考方法	第一次選考（書類選考）、第二次選考（面接）
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課管理担当 電話 03（5320）6753

○上記勤務条件等については、制度改正に伴い変更となる場合があります。